

部門紹介 ～相談室～

医療ソーシャルワーカー 服部 健一

私達が普段、多少持病があっても普通に生活しているときは、自分や家族が倒れてしまった時のことを深く考えている方は少ないと思います。万が一なにかあったらいけないから医療保険や生命保険に加入しようと考えている位ではないでしょうか？

いざ誰かが倒れてしまうと、入院費のことや介護保険のこと、退院後をどうしますか？など、入院してすぐにとまどうことが色々起こると思います。そんな時に“**医療福祉相談室**”という部署が武蔵野陽和会病院には設置されています。



医療福祉相談室の大きな役割は 2 つあります

- ①他の病院の医師や相談室の方から当院への転院相談や外来受診相談業務（前方支援業務）
- ②入院患者さんや外来患者さん、家族からの退院先相談や、様々な福祉制度の相談調整業務（後方支援）

病院によってはこの2つを分けて別々の部署で業務をおこなっている所もありますが、当院では1ヶ所で業務をおこなっています。

ここには3人の専門の資格をもっている医療ソーシャルワーカー（以下MSW）が、月曜日から土曜日（日曜、祝日は除く）まで常駐しており、外部の医療機関関係者の方や当院通院もしくは入院している患者さん、ご家族からの相談に対応しています（原則予約制）。

近年、医療制度や介護保険制度も常に変更されてわかりにくくなっています。退院後を考えるにもどのような所があるのか、費用がどのくらいかかるのか、実際に利用することは可能なのか、わからないことで一杯だと思います。

私達MSWはそんな患者さん、家族の方の思いや希望を傾聴し、私達が出来る範囲での情報の提供やアドバイス、一緒に退院後を考える等のサポートをさせて頂いています。ときには主治医や看護師さんから「こんなことを言われたけどよく分からなかった」などの相談もあり、そのような時も私達が間に入ってもう一度わかりやすく説明させて頂くこともあります。

外来、入院中に「どうしたらよいだらう？」ということがありましたら、正面玄関に入って左奥にある“**医療福祉相談室**”にお越しください。

